

## 【方針4】地域特性を活かしたつながりづくりを推進する

施策	取組主体
施策10 多世代交流の仕組みづくり	市・社協
施策11 多文化共生の推進	市・社協
施策12 ひきこもり対策	市・社協
施策13 自分らしくいられる居場所づくり	市・社協

### ～施策10 多世代交流の仕組みづくり～

#### 施策の概要

様々な世代の様々な特性を持つ住民が自分らしく生活しつつ、地域において共生していくためには、他者に関心を持ち、それぞれを認め合うことが重要です。そのためには学校や会社といった特定のコミュニティだけで関係性を築くだけではなく、自分が暮らす地域の一員として、様々な地域活動に参加することや、日常生活において近隣住民と交流することなどが必要になってきます。

そのため、地域において子どもから高齢者まで幅広い世代を巻き込み交流できるような仕組みづくりを検討し、行政主導で行うのではなく、住民主体で継続的に実施できる体制を構築することを目指します。

#### 課題

現在、実施されている多世代交流事業については、年度に1回の実施であったり、特定の施設だけが対象になっているものが多いため、幅広い参加者が見込まれる事業・イベントの実施方法を検討する必要があります。

#### 住民懇談会等における住民の意見

住民懇談会では、以下の意見があがりました。

- ・若い世代と高齢者のつながりが少ない
- ・子どもや大人、お年寄りまで楽しく過ごせる市になってほしい
- ・新住民の人が地域の行事に参加できるよう、情報を共有できるといい
- ・イベントを増やして多くの人とふれあえるといい

**評価指標** 多世代交流事業実施団体数

**目標値** 令和7年度までに5団体

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施団体数 2団体	実施団体数 3団体	実施団体数 3団体	実施団体数 4団体	実施団体数 4団体	実施団体数 5団体

## 市の取り組み

### 1 地域における多世代交流の場づくりの推進

それぞれの地域特性に合った多世代交流事業について、住民や社協と一緒に検討し、継続的に実施することができるよう、場所や体制の調整を行います。

また、特定の拠点で実施している多世代交流事業を、市内全域に拡大して展開することや、対象者の決まった既存事業を活かし、参加者の世代を拡げ新たな交流の場として応用することなどを検討します。

### 2 新しい参加者の取り込み

地域活動やイベントについては、特定の住民のみが参加している状況があるため、今後はこれまで地域との関わりを持っていなかった住民を取り込んでいくことが重要になってきます。

関係各課や社協、学校、各支援センターなどと連携し、様々なイベント・事業等において周知を行います。

### 3 幅広い世代が参加する交流イベントへの支援

市民活動推進課など庁内各課と連携・情報共有し、各団体の交流イベント実施に当たって必要な支援を行います。また、他市事例等の情報収集を行い、新たなイベント案等を検討し、地域住民に対し積極的に提案を行います。

## 社協の取り組み

### 1 世代を超えた交流の仕組みづくりを支援

現在、我々社協は、児童から高齢者まで多様な方々が集える事業所運営や事業を展開するほか、小地域福祉活動や地区社協活動、ボランティア活動等を支援しています。それぞれの事業所の強みを活かし、地域住民同士の顔が見える関係、世代を超えた交流の仕組みづくりを支援していきます。

### 2 地域の社会資源を拠点とした事業の実施

高齢者だけではなく、子育て世代や子どもも含めた健康づくりや、交流を目

的とした体操教室やサロン、戦争体験話など、子供たちへの継承が必要な平和の集いなどを開催します。

また、シニアが伝承できる昔遊び、あるいは子どもたちが行っているわこうっちカルタなどの遊びや、自然環境や文化を活かし、地域の方との苗植えや収穫の食育体験、川や湧き水の清掃や整備、文化や歴史に由来した講座や遊びなど地域特性や環境に応じた取り組みを行います。

## 住民の取り組み

### 1 日常における関係づくり

地域において挨拶や声かけを日常的に行い、顔の見える関係づくりに努めます。

### 2 地域活動への関心

地区社協や自治会などが取り組む地域活動に関心を持ち、主体的に関わっていきます。

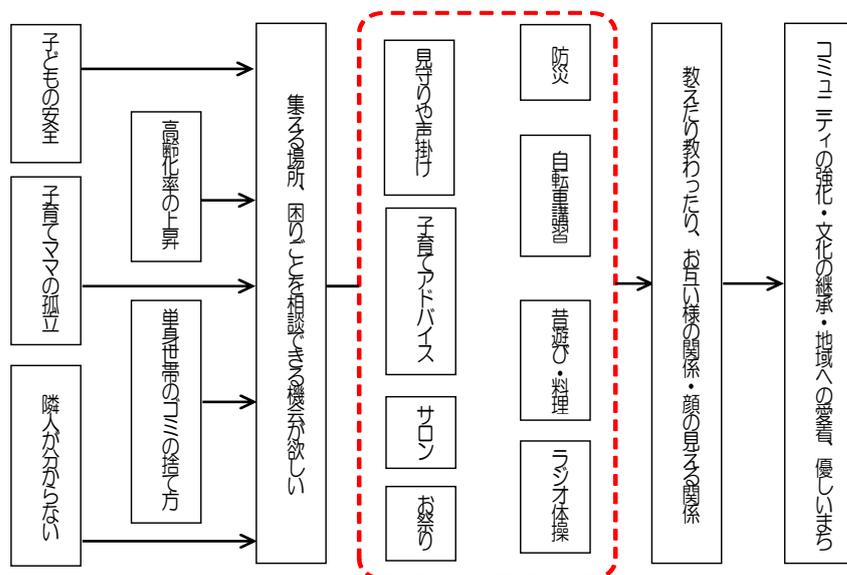
### 3 多世代交流事業等への積極的な参加

地域における多世代交流事業や各種イベント等に、積極的に参加します。

### 4 住民主体の多世代交流への取組

互助活動の一環として、住民主体で新たな多世代交流のあり方・場の創出を検討します。

#### (参考) 懇談会での住民意見



## ～施策11 多文化共生の推進～

### 施策の概要

本市内では、外国人の居住者が増加している状況がある中で、地域で外国人の方とともに生活していくにあたり、新たなニーズが創出しています。そのため、外国人の方と共生出来る地域づくりを目指した施策を実施します。

### 住民懇談会等における住民の意見

住民懇談会では、以下の意見があがりました。

- ・ゴミ出しのルールが分かっていないようで、分別ができていない
- ・色々な国の人と交流ができる地域になるといい
- ・ユニバーサルデザインのお店や施設が増えたらいいな
- ・語学教室をやったらいいのでは
- ・回覧板や案内を外国語表記にしたらどうか
- ・国際高校との交流を増やしたい

### 評価指標・目標値 中間見直しまでに検討

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
多文化共生のための施策 検討・方向性のとりまとめ		多文化共生のための施策の実施			
評価指標の検討（次回中間見直しまで）					

### 市の取り組み

#### 1 多文化共生のための施策の検討

市内関係部局と調整、あるいは他自治体の対応事例を調査するなどして、多文化共生のためにどのような取組が出来、また効果があるのかを検討し、そのうえで施策として実施していきます。その施策の実施のために、必要であれば予算措置を行います。

#### 2 評価指標の検討

現在、外国人が増加している傾向にある一方で、外国人と地域で生活していくにあたってのニーズを知るための調査・指標等がありません。そのため、今後実施する調査等において、実態の把握、また施策の進捗評価が出来る指標の



## ～施策12 ひきこもり<sup>22</sup>対策～

### 施策の概要

ひきこもりの当事者は、自分が社会に必要とされていないと感じており、誰ともつながりがなく、どこにも相談できないといったケースが多くみられます。

よって、当事者が地域において孤立することなく、自己肯定感を持って生活できるよう、アウトリーチ型の積極的な支援を行える体制作りを進めていきます。最終的には、就労し経済的に自立した上で、安定した自分らしい生活を送れることを目標とします。

### 課題

ひきこもりについては、平成31年3月に内閣府は、40から64歳の引きこもりの中高年が約61.3万人という推計結果を公表し、8050問題が大きな社会問題として取り上げられています。

ひきこもりは、不登校の延長線上にある若者の問題と捉えられていたこともありましたが、多様化、複雑化する現代社会においては、業務上のストレスや附随する人間関係などからや、地域との関係を築いてこなかった退職後のシニアについても、引きこもりに至ることとして認識されるようになりました。

当事者の単身世帯や8050問題に代表される高齢両親と当事者の世帯等いずれの場合においても、本人たちからのSOSが出されないと把握することが難しい現状があります。顕在化しないケースをどのように発見し、介入していくかが課題となっています。

### 住民懇談会等における住民の意見

住民懇談会では、以下の意見があがりました。

- ・社会参加のきっかけになる場の提供があるといいのでは
- ・隣近所の人どうして声をかけあうことができることだ
- ・男性のひきこもりが多い
- ・アニメやパソコン、SNSなど特技や趣味を活かした活動により自宅で社会参加しながら少しずつ外へ接点を持ってもらうのはどうか

<sup>22</sup> 厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」においては、「様々な要因の結果として、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を示す現象概念」と定義されている。

**評価指標** ひきこもり関係事業の実施回数

**目標値** 中間見直しまでに検討

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
→					
ひきこもりセンター（仮称）の設置及びひきこもりに関する普及啓発活動の実施					
		→			
		当事者家族のための情報共有の場の設置			

### 市の取り組み

#### 1 ひきこもりセンター（仮称）の設置と早期発見・早期介入

ひきこもりセンター（仮称）を設置し、民生委員など地域の実情を知る住民と情報共有することで、ひきこもりの発見とアウトリーチ型の支援に繋げていきます。支援にあたっては、適切なアセスメントを実施し、それぞれの状況に合わせたプランを立てた上で伴走型の支援を行っていきます。

#### 2 世帯に対する包括的支援の実施

ひきこもりを抱える世帯においては複合する課題を抱えるケースも多いため、的確に問題を把握し、家族に対する適切な助言・指導を行うなど、本人に対する支援だけではなく、世帯に対する包括的な支援を実施します。

#### 3 当事者家族のための情報共有の場の設置検討

ひきこもりの当事者やその家族同士が情報を共有したり、悩みを相談できるような場づくりを検討します。

### 社協の取り組み

#### 1 認められる機会づくりの支援

社協が運営する事業所において、それぞれの事業を活用し、学校や会社などとは別のコミュニティなどで、認められ、受け入れられる機会について支援をしていきます。また、ICT<sup>23</sup>を活用することでひきこもり状態でも活動に参加できるなど、対象者の特性に応じた対応も検討します。

また、平成27年度より運営している、和光市くらし・仕事相談センターすたんど・あっぷにおいて実施している就労支援事業として相談の支援を行うほか、サロン活動、ボランティア作業を通して、就労準備や中間的就労につなげ

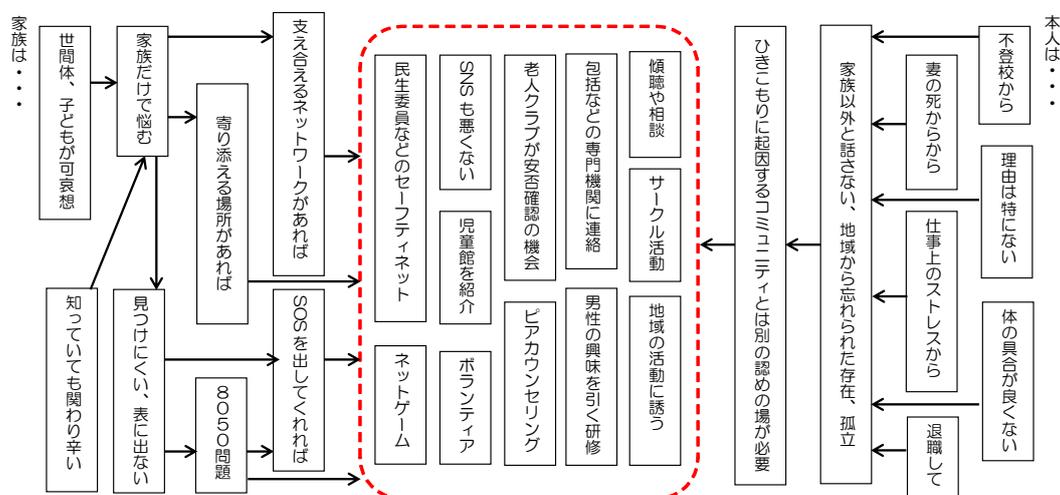
<sup>23</sup> 「ICT」はInformation Communication and Technologyの略。  
通信技術を使ったコミュニケーションのこと。

ます。

### 住民の取り組み

- 居場所づくりなど子どもに寄り添える機会をつくる。
- 地域とのつながりがもてるように定年退職する前から準備をします。
- 子育てや仕事、趣味などの経験を若い世代に伝承する機会をつくる
- 気になる家庭の電灯や洗濯物を確認するなど見守り活動に取り組む。

### (参考) 懇談会での住民意見



## ～施策13 自分らしくいられる居場所づくり～

### 施策の概要

令和元年度に行った住民懇談会では、多くの地域で様々な世代で交流できる地域が理想であり、そのために居場所が必要だとの声が多くあがりました。

また、平成30年4月に施行された社会福祉法の改正では、「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備及び多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を進めることが示されています。誰もが安心して集うことができ、自分らしくいられる居場所となる身近な拠点づくりを目指し、居場所づくりに向けて、公共施設や空き家などの活用を含めて、地域の居場所づくりの支援を行います。

### 住民懇談会等による住民の意見

住民懇談会では、以下の意見があがりました。

- ・集える場所をマップ化にしたらよいのでは
- ・ふらりと寄れる場所があるといいな
- ・地域内の施設を有効活用しよう
- ・地域の資源を発見、発掘しつなげていく
- ・サロンなど困りごとを相談できるところを作るといいのでは

**評価指標** 小地域福祉活動（見守り活動やふれあいサロン活動）団体等の活動拠点や社会資源のマップ化

**目標値** 令和4年度までに作成

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
→					
小地域福祉活動団体等のマップ作成・管理・活用					

### 市の取り組み

#### 1 居場所づくりの検討

誰も取り残さない地域を構築するために、身近で、自分らしくいられる居場所づくりを検討します。具体的には、既存の公共施設の有効活用の検討に加え、新たな空き家・空き店舗などの利用、またその促進につながるような取組を、社協と連携して行います。

## 社協の取り組み

### 1 居場所の整備と確保の支援

サロン活動や子ども食堂など、居場所は、高齢者、子ども、障害者や子育て世代、外国人などあらゆる住民の課題を解決する手法の一つになっています。誰もが、地域で気軽に立ち寄れる機会が住民の役割発揮の場となるとともに、身近な相談窓口として機能するよう、居場所の整備を進めていきます。

具体的には、現状の活動拠点と小地域福祉活動を整理したうえで、公共施設の活用をはじめ、空き家や空き店舗などの活用に向けて、広報媒体による情報収集や所有者への働きかけるとともに、小地域福祉活動などの拠点をマップにまとめた一覧などの情報を発信し、拠点の活用や共有が行われるよう支援します。

また、ボランティアの協力により運営される寄り合いどころ「たまりば」のような居場所づくりが、住民主体で進むよう、小地域福祉活動助成を行うほか、埼玉県社会福祉協議会等の助成金事業の情報提供を行います。

### 2 他法人等との連携による居場所づくりの推進

自分らしくいられる居場所が維持できるよう、地域における公益的な取り組みとして、施設の開放や、地域福祉に資する事業について、他の社会福祉法人等と連携し、進めていきます。

## 住民の取り組み

高齢者や子ども、障害者や子育て世代、外国人など、誰もが安心して暮らせる地域を実現するためには、様々な人たちがつながり、顔の見える関係になり、共感し合うことが必要になります。

気軽に立ち寄り、誰もが利用でき、自由に過ごし、自分が発揮できることとは、自分らしくいられる居場所があるということで、それにより住民同士がつながり、地域の課題をお互いさまのこととして「我が事・丸ごと」として受け止め、支え合いの仕組みが生まれます。自分の経験や能力を活かして住民活動に取り組むことで、誰にも優しい地域、自分らしくいられる居場所をつくりま

(参考) 住民懇談会での意見

